

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた主な取組状況

R3.8.31現在

1 被災地域の復旧・復興に向けた取組

(1) 住まい・くらしの速やかな再建

◆ 生活再建に向けた支援金の支給

- 被災者生活再建支援法により都道府県が拠出した基金を活用し、「全壊」や「大規模半壊」等の被害が生じた者に最大300万円を支給(国は1/2補助)(支給決定 1,998件 R3.7.31現在)

住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)					住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)			
程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊	再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円	支給額	200万円	100万円	50万円

◆ 応急仮設住宅の供与等

- 災害救助法による応急救助として、応急仮設住宅を提供(原則2年間)
※「建設型応急仮設住宅」「福祉仮設住宅」については、入居者全員の退去完了済み

建設型応急仮設住宅	プレハブ型 208戸 (厚真町 153戸、安平町 30戸、むかわ町 25戸)
	モバイルハウス(鶴川高校生徒寮)1箇所(むかわ町36名)
	トレーラーハウス等25戸(厚真町8戸、安平町7戸、むかわ町10戸)
福祉仮設住宅	2箇所(厚真町108名、安平町36名)
借上型応急仮設住宅	2戸(1市)(R3.8.31現在)



鶴川高校生徒寮(寄宿舎型)



福祉仮設住宅(厚真町)

- 地方自治法に基づく目的外使用許可により道営住宅を無償供与(最長1年間)

道営住宅	提供戸数	272戸(胆振・石狩・日高管内)
	入居実績	延べ28世帯(R元.10月末まで)

今後の対応など

- 建設型応急仮設住宅及び福祉仮設住宅については、令和3年5月に全て解体撤去・復旧が完了

◆ 住宅再建に向けた取組

- 住宅再建等に向け、建築士などの専門職による無料の個別相談会を実施(相談件数 68件)
- 町主催の住宅再建相談会に建築の専門家を派遣
(厚真町: R元.9.25・R元.10.25・R元.11.28・R2.1.24・R2.2.28・R2.3.26・R2.6.19・R2.7.21・R2.8.19 安平町: R2.1.29・R2.2.25・R2.3.25・R2.6.16)
- 災害公営住宅の早期の事業着手に向けた支援を実施

◆ 災害廃棄物の処理

- 片付けゴミについては、道が広域的な調整を図り、苫小牧市、岩見沢市、登別市などで受入、処理を実施(H31.1に処理が終了)
- 被災住宅の解体に伴う災害廃棄物の処理を実施 R2.3に処理が終了

片付けゴミの処理状況(厚真町)



(H30.9.24)



(H30.11.20)

(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧

◆ 公共土木施設等の復旧

- ・平成31年3月から本格的な復旧工事に着手しており、令和3年7月末現在、522箇所のうち、509箇所が完成
- ・残りの13箇所については、令和4年3月までに完成する予定

■ 災害復旧事業の進捗状況 【令和3年7月末現在 箇所数】

工種	査定決定	着手済	完成	工事中
道路	336	331	330	1
橋梁	22	22	22	0
河川	99	98	86	12
その他(※1)	72	71	71	0
計	(※2) 529	522	509	13

※1 下水道、公園、公営住宅の損壊、堆積土砂の排除等

※2 査定決定529箇所のうち7箇所は、災害関連緊急事業などにより復旧されることから廃工となった

復旧工事の経過

- ・H30.9月 早急に土砂等の除去が必要な箇所の応急復旧工事を完了
- ・H30.10月～H31.3月 国による災害査定の実施
- ・H31.3月～ 本格的な復旧工事に着手

円滑な復旧に向けての取組

- ・町の災害復旧を支援するため、厚真町や安平町、むかわ町へ道の技術職員を派遣
- ・厚真町の災害復旧工事のうち、道の工事箇所と近接し、かつ高度な技術を要する大規模工事などについては、道が受託して工事を実施
- ・円滑な復旧工事を進めるため、国や町などの関係機関と連絡調整会議を開催
- ・被災地域外からの技術者確保のため、地震災害復旧JVを活用
- ・大規模な山腹崩壊により処分が必要となった大量の土砂を、日高幌内川の地すべり対策などに活用

今後の対応など

○残りの道路1箇所及び河川12箇所については、令和4年3月までに完成する予定

インフラの復旧～道道平取厚真線(土砂崩れ)～



H30.9.6



H30.9.19



R3.7.21

◆ 厚真町富里浄水場の復旧

- ・ (町) 復旧工事完了が完了し、R2年7月31日から給水を全面的に再開
- ・ (道) 安全確保の観点から、残留土塊の除去・斜面对策工を実施。(急傾斜地崩壊対策事業(道建設部)) (H30.12~R3.3)

復旧までの経過

- ・ H31. 4月下旬 国災害査定を受検(町)
- ・ R元. 5月 後背地残留土塊除去工事完了(道)
- ・ R元. 6月 本復旧工事の開始(町)
- ・ R 2. 6月末 本復旧工事の完了(町)
- ・ R 2. 7月末 富里浄水場からの給水の全面的再開
- ・ R 3. 3月 斜面对策工事完了(道) ※厚真富里地区の斜面对策工事完了



令和3年6月撮影

◆ 社会福祉施設の復旧

- ・ 社会福祉施設等災害復旧費補助金(国1/2 道1/4 事業者1/4)を活用
- ・ 特に被害の大きかった2法人(「厚真福祉会」、「追分あけぼの会」)に対しては、国による補助率嵩上げにより建物の修繕等の復旧を支援(特養：国 7/12 道1/4 事業者1/6、障がい・老人デイ：国 2/3 道 1/6 事業者 1/6)

今後の対応など

- 2法人について、R2.12に新施設が完成

◆ 学校施設の復旧

- ・ 道立学校：小規模被害施設(49校)→復旧工事等の実施
大規模被害施設(11校)→実施設計を外部委託 **H31.3完了**、復旧工事 **R元.11完了**
- ・ 市町村立学校：災害査定終了 57校 **R元.8完了**、復旧工事 **R2.3完了**
被災した早来中学校の仮設校舎の整備 **H30.12完成**、**H31.1供用開始**
- ・ 私立学校：災害査定終了(25校) **復旧工事 R2.3完了**

今後の対応など

- 早来中学校の施設整備
 - ・ 安平町は、早来中学校と早来小学校を統合し義務教育学校として、R3(2021)年工事着工、R4.12完成予定
 - ・ 道教委は、義務教育学校の設置に当たっての手続きや財源の確保等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入が図られるよう、引き続き支援



早来中学校仮設校舎(安平町)

(3) 地域産業の持続的な振興

◆ 営農再開に向けての取組

(営農技術対策)

- ・ 農業改良普及センターによる農家への技術指導や経営相談の実施

(農地・農業用施設)

- ・ 農地などに流入し堆積した土砂等について、庁内関係部局連携の下、農地、林地、道路、河川の復旧事業などを調整し、道営災害復旧事業を計画的に実施 (H30.9~R3.5)
- ・ 用水確保のため、用水路等に堆積した土砂撤去等の復旧工事を実施 (H30.12~R3.5)

農地・農業用施設の復旧状況

(R3.8.31現在)

区分	災害復旧事業	完了済	備考
農地	96件	96件	全て完了
農業用施設	78件	78件	全て完了
合計	174件	174件	

(農業者の営農施設や農協の共同利用施設)

- ・ 国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」や「強い農業づくり交付金」等を活用した施設の復旧支援に加え、特に甚大な被害を受けた農業者に対し、市町村と連携して道独自の上置き支援を実施 (H30.11~R3.3)

今後の対応など

○ 農地及び農業用施設に堆積した土砂等の復旧工事に関しては、すべての復旧が完了

被災状況 厚真町字富里



復旧状況



R元. 10撮影

被災状況 厚真町字宇隆



排水路 — 農道 —

復旧後営農状況



R2. 6撮影

◆ 森林・林業被害からの復旧

- ・「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」（被災町、森林組合、試験研究機関等）を設置し、被災森林の再生に向けた対応方針（H31.4）及び復旧指針（R3.3）を策定
- ・対応方針に基づき、林地・治山施設及び林道等の復旧、森林の造成、木材の安定供給を実施

区 分	完了予定
○治山施設等の復旧 ・人家等が近接する林地の崩壊地(54箇所) ・被災した治山施設(17箇所) ・その他保全対象のある崩壊地	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度（災害復旧事業）（全箇所完了） ・令和3年度（災害復旧事業）（全箇所完了） ・令和5年度まで治山事業により集中的に実施し、その後も引き続き治山対策を進める。
○森林の復旧 ・森林の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度を目途に被害木の搬出や、植林や緑化方法の実証試験を実施し、その結果を活用しながら森林造成を順次実施
○林道等の復旧 ・損壊した林道（18路線69箇所）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（災害復旧事業）（69箇所着手、64箇所完了）
○木材利用の安定供給等 ・復旧工事に伴う倒木等の活用 ・被災した木材加工施設等の復旧(11件)	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事完了まで（工事発注者と協力事業者の協定） ・令和元年度（全件完了）

今後の対応など

- 引き続き、治山対策や林道等の復旧を進めるとともに、被災森林の一日も早い復旧を図るため、今年度中を目途に箇所ごとの具体的な復旧手法を明らかにする「実施計画」を策定し、森林整備が必要な箇所への作業道等の早期整備や植林等の実証試験の成果等を活用した森林の造成などの取組を推進



山地災害復旧事業（厚真町 東和地区）



林道の復旧（厚真町 幌内宇隆線）



有効利用される被害木の集積状況（厚真町 幌内川流域）

◆ 漁港施設の復旧

- ・災害復旧事業等を活用し、漁港施設の復旧を実施

H30. 10月	応急措置
H30. 11月まで	被災調査、復旧工法の検討
H30. 11月	国の災害査定
H30. 12月以降	災害復旧工事に係る町（2町18地区）、漁業協同組合との調整
H31. 3月以降	本復旧工事の着工
R 3. 3月	本復旧工事の完了

今後の対応など

- 令和3年3月、全ての本復旧工事が完了

2 大規模停電等に伴う影響への対応

(1) 食と観光の早急な需要回復

◆ 食や観光のプロモーションの実施

- ・地震により大きな影響を受けた食と観光の早急な需要回復を図るため、国内外に向けた情報発信やプロモーションの展開、旅行割引制度（ふっこう割）による誘客等の取組を集中的に実施

来道者数

区分	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R元.5	R元.6	R元.7	R元.8	R元.9
前年比	77.9%	92.7%	101.3%	104.5%	104.6%	99.8%	103.6%	104.7%	107.1%	100.2%	99.9%	99.9%	132.0%

北海道どさんこプラザ・道産品フェア

今後の対応など

- 観光需要の持続的な回復等を図るため、引き続きタイムリーな情報発信や国内外に向けたプロモーションを展開
- 災害時等におけるSNSを活用した迅速な情報発信、「観光客緊急サポートステーション」による多言語相談対応



(2) 大規模停電等による産業被害への対応

◆ 緊急経済対策官民連携協議会の設置

- ・復興に向けた官民共同メッセージを発信（H30.9.22～H31.3.25）
- ・「元気です北海道」キャンペーンや「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」の作成など、各構成員が復興に向けた取組を実施

元気です
北海道
WAKUWA GENKI HOKKAIDO

◆ 中小企業支援の実施

- ・地震の影響により事業活動に影響が出ている中小企業に対し、経営や金融に関する特別相談窓口を設置するとともに、資金需要への支援を行うなど、経営再建や事業継続に向けた取組への支援を実施
 - 支援施策説明会・移動相談会の実施及び参加企業等へのフォローアップ
 - 被災中小企業者等支援策ガイドブックの作成（H30.11）
 - 中小企業総合振興資金による貸付、保証料負担の軽減
 - 力を一つに。北海道商店街「一緒に応援キャンペーン」（H30.11.17～H31.2.28）
 - 被災地の小規模企業の販路開拓への支援（R1年度～R2年度）



支援施策説明会・移動相談会（安平町）

今後の対応など

- 各種融資制度の活用による中小企業者の経営基盤の回復・再建
- きめ細かな経営相談や指導などによる小規模企業の経営体質強化や事業承継の円滑化等
- 中小企業に対するBCP※の策定支援 ※事業継続計画（Business continuity Plan）

◆ エネルギー供給等の強靭化

- ・畜産農家の非常用電源の確保、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備に対する支援、災害時における円滑な燃料供給体制の構築
- ・新エネ施策懇話会による大規模停電を踏まえた今後の取組の方向性検討（H31.1～3）
- ・国に対し、電力網の強化と運用の改善について要望（R3.5）
- ・新エネルギー導入加速化基金を活用し、非常時にも対応可能なエネルギー地産地消の事業化に向けたモデルとなる取組を支援

今後の対応など

- 新エネルギー導入加速化基金等を活用したエネルギーの地産地消の推進